

使用済み小型家電の回収にご協力ください！

☎まちづくり支援課環境衛生係 ☎6726

市では、小型家電リサイクル法の施行に伴い、小型家電の回収を積極的に実施し、リサイクルの推進に取り組んでいます。これは「燃えないごみ」の減量にもつながります。使用済み小型家電の回収ボックスを設置していますので（下記参照）、皆様のご協力をお願いします。



◆回収ボックスの設置場所と利用時間

十和田市役所本館 1階	午前 8時30分～午後 5時15分	土・日・祝日 を除く
十和田市役所新館入口		
十和田湖支所 1階市民ホール		
南公民館	午前 9時～午後 9時	
東公民館		
イオンスーパーセンター十和田店	午前 9時～午後 11時	
スーパーカケモ 西金崎店	午前 9時～午後 9時	
スーパーカケモ 三小通り店	午前 9時～午後 10時	

◆回収する小型家電

下記の家電で、サイズ：12cm×30cm以下のもの（回収ボックスの入り口を通過する大きさに限ります）



※電池、バッテリーは火災の原因になるので入れないでください。

◆注意事項 次の点にご注意ください

- ▶電池類は取り外してください。 ▶充電式の電子・電気機器は放電してください。
- ▶電子・電気機器の中の個人情報情報は可能な限り消去してください。
- ▶家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）、パソコンおよびCD・DVDなどの記憶媒体は対象外です。

◆リサイクルの流れ 有用な金属を再生利用します



※不要になった家電製品を処分するときは、廃棄物法の許可を得ていない業者には絶対に渡さないでください。